

## エレクトリゾーラより REACH 規則に関するお知らせ

お客様各位

いつもお引き立て頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、この度欧州では『化学物質の登録、評価、認可及び制限(REACH; Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals)に関する欧州議会及び理事会規則』により、2008年12月1日以降、化学物質の登録が必要となりました。ちなみにエナメル線は化学物質ではなく成形品のひとつであると考えられるため、登録を求められてはおりません。

エレクトリゾーラは、弊社のエナメル線製品が、下記に関し、2015年9月10日のEU司法裁判所判決 C-106/14 による解釈により、欧州議会の REACH 規則 (EC) 1907/2006 「化学物質の登録、評価、認可 (REACH)」 に準拠していることをここに言明いたします。

- i. 高懸念物質 (SVHC)  
2025年1月21日公表 247物質  
(<https://echa.europa.eu/candidate-list-table>)
- ii. REACH 規則付属書 XIV 認可対象物質リスト  
2025年1月21日公表 59物質  
(<https://echa.europa.eu/authorisation-list>)
- iii. REACH 規則付属書 XVII 制限対象物質リスト  
2025年1月21日公表 74物質  
(<https://echa.europa.eu/substances-restricted-under-reach>)

エレクトリゾーラの欧州工場の仕入先はすべて REACH 規則に対応しており、仕入れに関して問題はないものと考えます。

ご質問やご不明な点などございましたら、お問い合わせ下さい。



Dr. Chang I-Kwang  
R&D Manager  
Elektrisola (Malaysia)

phone: +60 9 2210888  
fax: +60 9 2210810  
email: i\_kwang@elektrisola.my

改訂 33: 2025年1月21日



CERTIFIED TO ISO 9001:2015  
CERT. NO.: QMS 00286



CERTIFIED TO ISO 14001:2015  
CERT. NO.: EMS 00223



CERTIFIED TO ISO 45001:2018  
SIRIM CERT. NO.: OHS 00116  
IQNET CERT. NO.: MY-OHS-00116



CERTIFIED TO IATF 16949:2016  
SIRIM CERT. NO.: QMS-AUTO 00114  
IATF CERT. NO.: 0426385